

監査結果公告第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき監査を実施したので、その結果に関する報告及び意見を同条第9項及び第10項の規定により、次のとおり公表します。

平成23年度定期監査（前期）の結果について

平成23年12月26日

東かがわ市監査委員 赤坂末夫

東かがわ市監査委員 岡本憲治

東かがわ市監査委員 矢野昭男

第1 監査の内容

平成23年4月1日から平成23年8月31日までに執行した財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を行った。

特に、次の観点について、意を用いて監査した。

- ア 学校で行われている事務処理及び管理運営が、東かがわ市条例、規則等に則って行われているかどうか。
- イ 学校において徴収される現金（口座引落し分を含む。）及び預金通帳の管理・保管と運用が適正に処理されているかどうか。
- ウ 学校における危機管理（防災対策・情報セキュリティ・実験薬品）への対応措置が執られているかどうか。

第2 監査の対象

部局名	所管課及び学校名
教育委員会事務局	学校教育課 引田小学校、本町小学校、白鳥小学校、福栄小学校、三本松小学校、誉水小学校、丹生小学校、引田中学校、白鳥中学校、大川中学校

第3 監査の実施期間

平成23年10月27日（木）から平成23年11月16日（水）まで

第4 監査の方法

今回の監査は、定期監査であるので、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理についての正確性、合規性、効率性等に主眼をおき、行政監査的観点（法令遵守）も加味して実施した。監査に当たっては、それぞれ関係書類の提出を求めるとともに、各学校に出向き説明を聴取して実施した。

なお、今回の監査に先立って教育委員会事務局学校教育課に対し平成23年10月5日（水）、事前調査を実施した。その結果は、ここに併せて記載した。

第5 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、関係諸帳簿、証拠書類等の照合等により監査したところ、全般的に概ね適正であった。

指摘及び改善を要する事項は、次のとおりである。

今後とも、法令等を遵守し、より一層、厳正かつ適切な事務の執行に努められたい。監査委員の意見については、後記の「第6 意見」のとおり付するものである。

なお、この監査の結果を参考として措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項に基づき、その旨を通知されたい。

1 指摘及び改善を求める事項

(1) 各学校個別事項

○ 引田小学校

(ア) 引田小学校においては、旧相生小学校と旧引田小学校とが統合しスタートしたところであるため、旧校から統合小学校へ移動した備品については、現在整理中であるとのことであった。この機会を逃さず、必ず今年度内に備品保管簿等に移動経過の記録を残し、備品の引き継ぎ関係書類等の整備を確実に行っていただきたい。

(イ) 給食費の計算書は最終の振込額がわかるようにその過程を記載し、また、教材費の計算書では後日、見てわかるように適時メモの記録をするようにしていただきたい。

○ 本町小学校

(ア) 当校で実施されている土曜日課外授業は、特色のあるものであり、現在のところ児童の出席率も良く成果が上がっているようであり高く評価できる。課題もあるようなので、これからのアンケート調査の集計結果を分析し成果及び課題をより明確化し今後に生かしてもらいたい。

(イ) 学校において徴収する現金について、平成23年9月分の給食費の精算書で事由のある集金額については、後でわかるよう適時、その旨を記載していただきたい。

○ 白鳥小学校

(ア) 東かがわ市物品管理規則（平成15年東かがわ市規則第33号）様式第8号の不用品決定調書及び不用品処分調書とその様式第3号の備品保管簿による事務決裁が受けられた段階で、すみやかに処分をしていただきたい。処理を行った際には、不用品決定調書及び不用品処分調書に廃棄費用又は売却金額を記入するようにしていただきたい。

(イ) 理科の実験薬品の管理台帳は、使用者を記載する欄がなく、また、使用目的及び薬品量の増減欄に未記入の箇所も見受けられた。所定の様式を変更し、使用又は購入によって増減が生じた都度に、その日付、使用目的、使用量、取扱者等を記入していただきたい。

○ 福栄小学校

(ア) 学校において徴収する現金について、現金を保護者へ返金した場合は、保護者から領収書を徴するよう措置されたい。

(イ) 学校において徴収する現金に関する現金出納簿及び預金通帳においては、特に領収書と金額の相違がある場合等は、できるだけ説明を要しないよう計算式又は明細・内訳を現金出納簿の摘要欄に、また、預金通帳には最小限の必要事項を鉛筆書きで記

載するようにしていただきたい。

○ 三本松小学校

(ア) 預金通帳の管理に関して、口座名義「三本松小学校 環境緑化」の預金通帳は、すでに対象の県の事業が終了してしまっているため、残金の清算と預金通帳の解約を検討していただきたい。

(イ) 理科の実験薬品の管理台帳は、年度末と年度初めに残量確認を行っているものの、薬品ごとに使用又は購入によって増減が生じた都度に、その日付、使用目的、使用量、取扱者等を記入していただきたい。

○ 誉水小学校

(ア) 学校において徴収する現金に関する現金出納簿について、説明を要せずともわかるように、給食費では欄外に、また、教材・学級費では領収書番号や日付を記入するようにしていただきたい。

(イ) 理科薬品使用簿については、薬品の出入り、すなわち購入と使用について細かく状況がわかるよう、その日付、使用目的、使用量、取扱者等を記入していただきたい。

○ 丹生小学校

(ア) 学校において徴収する現金のうち、当年度一学期の学級費について業者による請求金額の錯誤によって当該学級費の預金通帳残高とその会計報告の残金が一致しないものが1件あった。二学期において清算するとのことであるが、今後は業者の請求書内容を点検し支払い事務を行うようにしていただきたい。

(イ) 会計報告の領収書番号の金額と預金通帳の支払い金額との照合において、預金通帳には、どの領収書番号のものかを鉛筆書きにより記入された方が後で点検する場合にわかりやすいと思われるので、そのような措置をしていただきたい。

○ 引田中学校

(ア) 給食費について、学校給食費計算書の記載においては繰越分の給食代があり、計算書と支払い金額に相違があるときは、欄外にその旨の説明を記載するようにしていただきたい。

(イ) 当校の安全教育については、所定の生活安全指導計画に則り学校安全点検カードによって点検が実施されているが、新校舎でもあることから早急に施設・設備・備品の配置等を把握し、より安全点検が確実に実施され、生徒の学校生活中の安全が確保されるよう努めていただきたい。

○ 白鳥中学校

(ア) 白鳥中学校部活動後援会会計において、「支出負担行為決済並びに支出命令書」の伝票の命令年月日及び請求年月日の欄が空白の箇所が見受けられたので、確認のうえ記載していただきたい。

(イ) 理科の実験薬品の管理台帳は、使用目的が記入されていない箇所があり、また、廃棄がどういった理由なのか、記入をしていただきたい。台帳書式もかなりの年数を経たもので、今後わかりやすいものに改めていただきたい。

○ 大川中学校

(ア) 学校において徴収する現金に関する現金出納簿について、説明を要せずともわかるように給食費では内訳明細を、生徒会費では該当氏名を適時、摘要欄等に記入するようにしていただきたい。

(イ) 学校において徴収する現金に関する領収書等の保管について、必要があるものについては、領収書の原本添付先や領収書の金額の会計決算充当先を記入するようにしていただきたい。

第6 意見

本市の予算執行の適正化及び運営の合理化、法令遵守等に資するため、次のとおり意見を付する。

平成23年度の定期監査（前期）において監査対象となった小学校・中学校の前期分にかかる予算の執行状況、施設の管理状況、法令遵守に基づく監査意見は、各学校共通、教育委員会事務局学校教育課及び教育委員会ごとに区分し意見としてまとめた。

1 各学校共通意見

(ア) 財務（予算）の執行については、正確な執行がなされているので、今後とも引き続き適正な執行に努められたい。（資料4 参照）

(イ) 学校において管理・保管している預金通帳について、購入業者への支払いのため一旦、現金を引き出しその支払いが行われている学校においては、口座振込みによる支払いが確実かつ明確であり間違いが生じにくいと思われるので、そのような改善を検討していただきたい。

(ウ) 学校において管理・保管している預金通帳については、一般的には年度末の残高を0円とし翌年度から取引をスタートするという記帳がなされているが、なかには預金利息が貯まり残高が0円となっていないものも見受けられた。預金通帳の内容によっては、利息が付かない決済用普通預金を検討するなど工夫するとともに、預金通帳において長期間、取引のないものや整理統合できるものについては、検討し措置をしていただきたい。

(エ) 各学校ともPTA会計（学校によっては名称が異なるも同じ意）については、その預金通帳の保管、現金出納簿及び領収書等の保管は学校教職員によって行われているのが実情であるが、本来はPTA組織内でのその運用・保管ができることが望ましいと思われる。

(オ) 学校管理費及び教育振興費の備品購入費の執行率（平成23年9月1日現在）は、79.30パーセントと高い数値となっていることは評価できる。一方、各学校・目（学校管理費又は教育振興費）ごとで見ると、執行率が低位のところが見受けられるので、それらについては予算の執行を早めに措置するようにしていただきたい。（資料5 参照）

(カ) 学校における情報機器等管理については、指定パソコンの校外持ち出し禁止、また、USBメモリ管理記録簿による厳正な管理が全ての学校において徹底されていた。今後も引き続き、適正な管理を続けていってほしい。なお、学校ノートパソコン・USBメモリ管理記録簿では備考欄に確認した者の確認印を、また、USB持出管理簿では持入（返却）時の確認印の措置を執っていただきたい。それぞれの教職員においては、その職務は多岐にわたり、また、書類整理に追われるなど多忙であると思われるが、完璧な情報管理は、教職員自身のモラルに頼らざるを得ない一面も否定できない。教職員の職務は、校内での職務を基本としなお一層の向上に期待したい。

2 教育委員会事務局学校教育課への意見

(ア) 物品・備品購入に関して調査したところ、見積り執行においては、見積り依頼業者は3社であったにもかかわらず見積書提出は1社であった案件があった。今後は、見積り依頼業者の選定に当たっては十分検討していただきたい。

(イ) 学校において徴収する現金については、具体的な管理・運用方法は各学校の裁量に任されており、当然、その管理・運用方法は各学校によって差異があることとなるが、これらの事務作業が不効率を招いていることや教職員に過度の負担をかけていることは否めない。教職員の本来の職務に専念できるよう、これらの点について、今後、現金の取り扱いの適正化を維持しつつ、効率的に、また、負担の軽減が図れるよう改善を検討していただきたい。

(ウ) 学校において管理・保管している預金通帳の中には、預金利息が付くことによって年度当初、残高0円でスタートできていないものがある。これは、各学校において、恣意的な判断によって清算処分することができない理由によるものと思われるので、預金通帳の内容の種別によって、市内小中学校での統一した清算処分方法の検討をしていただきたい。

(エ) 東かがわ市立学校職員の服務に関する規則（平成15年東かがわ市教育委員会規

則第11号) 様式第14号の休暇承認等届出書の提出があった場合は、届け出形式の手続きといえども、届け出受理後のその写しを届け出があった学校に返送することが望ましいと思われる(届け出形式のものでもその写しが学校に対し措置されている文書もある。)

(オ) 各学校において使用されている(旅行方法伺兼) 自家用車使用承認簿の様式においては、申請日(又は届出日)の記入欄がないので、今後、その記入欄を設けた様式を検討していただきたい。

(カ) 各小中学校における備品の標示について、東かがわ市物品管理規則様式第4号に備品の標識が規定されている。それぞれの学校では工夫し標示されているが、マジックによる記載の場合には分類番号と番号が省略されているため、備品保管簿との突合では特定できないものがある。学校での備品の標識については、はく離しにくく、かつ、記載事項が消失しにくい統一化したものを検討していただきたい。

(キ) 実験薬品の管理については、保管については理科室の施錠、さらに準備室の施錠により厳重に保管されてはいるものの、台帳については、各学校とも統一した共通様式とはなっておらず、古い書式のものも散見された。今後は、実験薬品の台帳について、学校教育課において主導的に標準様式を定め、電磁的記録ができるような電子化も含めて検討していただきたい。

(ク) 引田小学校の新築校舎については、新築建物であるにもかかわらずフローリング床が変色している箇所や一部ではその波うち現象も見受けられた。この案件については、平成23年第4回(9月)東かがわ市議会定例会において一般質問が行われ、論議がなされたところでもある。学校側からの説明によれば、台風の暴風雨によるものとのことで改善措置はされているようだが、いま一度、原因究明されたその確認と完成設計図書等を再点検され、失敗事例の先例とすることなく、引田小学校新築校舎自体を完全に近い形で子どもたちに使ってもらえるよう抜本的な改善対策措置も視野に入れ、改善措置を進めて行っていただきたい。

3 教育委員会への意見

(ア) 本町小学校においては、建築後相当の年数を経ており、校舎、体育館の雨漏りが発生し修繕は行われるようであるが、新たにまた、水道の漏水が発生している模様である。校舎等の耐震補強工事は実施されているが、建物躯体基本構造以外の建物部分及び附帯設備そのものの劣化は耐震補強工事では改善されないため、現校舎を長期間、使用するには無理があるものと思われる。先ずもって、本町小学校の建物躯体基本構造以外の建物部分及び附帯設備について、現況調査及び点検を実施してはどうかと考える。

(イ) 福栄小学校においては、全校児童数49名のいわゆる小規模校であり、これからもその数は漸減傾向をたどるものと予想される。当校は、本来複式学級となるべき4つの学年を回避し1学年1学級編制を堅持していることは、学校と教育行政、また、多くの関係者の努力の賜物であると推察される。当校の運営項目には、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を三つの柱としバランス良く身につけさせることであり、最終的には変化の激しい現代社会を生き抜くために必要な「生きる力」を育むことであると察する。そんな中で、どうしても小規模校に起因する自身で解決し難い、言い換えれば学校の努力だけではどうしても解決することが困難なさまざまな課題については、学校が果たすべき役割である教育活動が十分に行えるよう、第一に子どもたちにとって必要な教育環境を充実させるという視点から、次いで教育行財政上から当校のあり方を検討することは極めて重要な事柄であり、かつ、意義あることと思料する。

資料編

資料1

市内各小学校及び中学校における学級数の推移

各年度5月1日現在

(単位：学級)

区分	学校名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
小学校	相生小学校	7 (1)	7 (1)	8 (2)	8 (2)	
	引田小学校	9 (2)	9 (2)	8 (2)	8 (2)	14 (2)
	本町小学校	15 (3)	14 (2)	14 (3)	15 (3)	15 (3)
	白鳥小学校	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)
	福栄小学校	6 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	7 (1)
	三本松小学校	14 (3)	14 (3)	15 (3)	12 (3)	11 (3)
	誉水小学校	9 (1)	10 (1)	11 (2)	12 (2)	13 (2)
	丹生小学校	15 (3)	15 (3)	13 (2)	11 (1)	11 (2)
	小計	83 (15)	83 (14)	83 (16)	80 (15)	79 (15)
中学校	引田中学校	6 (0)	6 (0)	8 (2)	8 (2)	8 (2)
	白鳥中学校	13 (2)	12 (2)	12 (2)	11 (2)	11 (2)
	大川中学校	14 (2)	13 (1)	13 (1)	14 (2)	14 (2)
	小計	33 (4)	31 (3)	33 (5)	33 (6)	33 (6)
合計	116 (19)	114 (17)	116 (21)	113 (21)	112 (21)	

注意 上記の学級数の括弧書きは、特別支援学級数の内数である。

資料2

市内各小学校及び中学校における児童・生徒数の推移

各年度5月1日現在

(単位：人)

区分	学校名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
小学校	相生小学校	100	102	104	100	
	引田小学校	212	213	218	209	300
	本町小学校	355	357	340	336	316
	白鳥小学校	190	190	185	194	183
	福栄小学校	67	70	61	54	48
	三本松小学校	263	269	273	255	243
	誉水小学校	232	234	245	245	254
	丹生小学校	306	291	268	253	241
	小計	1,725	1,726	1,694	1,646	1,585
中学校	引田中学校	177	161	149	148	155
	白鳥中学校	335	315	326	294	296
	大川中学校	401	384	383	382	393
	小計	913	860	858	824	844
合計		2,638	2,586	2,552	2,470	2,429

資料3

市内各小学校及び中学校における教職員人数表

平成23年5月1日現在

(単位：人)

区分	学校名	校長	副校長	教頭	教諭	養護 教諭	事務 職員	技術 職員	栄養 教諭	臨時 職員 等	合計
小 学 校	引田小学校	0	1	1	17	1	1	1	0	3	25
	本町小学校	1	0	1	16	1	1	1	1	2	24
	白鳥小学校	1	0	1	10	1	1	1	0	2	17
	福栄小学校	1	0	1	5	1	1	1	0	1	11
	三本松小学校	1	0	1	12	1	1	1	0	1	18
	誉水小学校	1	0	1	15	1	1	1	0	2	22
	丹生小学校	1	0	1	14	1	2	1	0	0	20
	小計	6	1	7	89	7	8	7	1	11	137
中 学 校	引田中学校	1	0	1	14	1	1	1	0	1	20
	白鳥中学校	1	0	1	19	1	1	1	0	3	27
	大川中学校	1	0	2	24	1	1	1	0	3	33
	小計	3	0	4	57	3	3	3	0	7	80
合 計	9	1	11	146	10	11	10	1	18	217	

注意 上記の臨時職員等とは、講師、栄養職員又は技術職員をいう。

資料4 予算執行状況(1)歳入

(単位:円, %)

1	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	M		N	O	P		R	
												A	C			B/A	D/B		
2	年度	所屬名称	会計	款	項目	目名称	節	節名称	予算現額	調定額	不納欠損額	収入額	D=B-C-D 収入未済額	収入/予算 調定/予算	収入/予算 収入/調定				
3	423	0	引田小学校	01	19	04	01	雑入	06	教育費雑入	136,000	132,480	0	132,480	0	97.41	97.41	100.00	
4	423	0	本町小学校	01	19	04	01	雑入	06	教育費雑入	139,000	135,700	0	135,700	0	97.63	97.63	100.00	
5	423	0	白鳥小学校	01	19	04	01	雑入	06	教育費雑入	80,000	77,280	0	77,280	0	96.60	96.60	100.00	
6	423	0	福栄小学校	01	19	04	01	雑入	06	教育費雑入	23,000	22,080	0	22,080	0	96.00	96.00	100.00	
7	423	0	三本松小学校	01	19	04	01	雑入	06	教育費雑入	100,000	98,440	0	98,440	0	98.44	98.44	100.00	
8	423	0	鶯水小学校	01	19	04	01	雑入	06	教育費雑入	115,000	114,080	0	114,080	0	99.20	99.20	100.00	
9	423	0	丹生小学校	01	19	04	01	雑入	06	教育費雑入	106,000	105,340	0	105,340	0	99.38	99.38	100.00	
10	423	0	引田中学校	01	19	04	01	雑入	06	教育費雑入	66,000	66,240	0	66,240	0	100.36	100.36	100.00	
11	423	0	白鳥中学校	01	19	04	01	雑入	06	教育費雑入	124,000	123,280	0	123,280	0	99.42	99.42	100.00	
12	423	0	大川中学校	01	19	04	01	雑入	06	教育費雑入	162,000	159,620	0	159,620	0	98.53	98.53	100.00	

資料4 予算執行状況(2)歳出

(単位:円,%)

年度	区分	所属名称	会計	款	項	目	目名称	A 予算現額	B 負担行為額	C 支出額	D=A-B 配当残額	E=A-C 予算残額	B/A 負担/予算	C/A 支出/予算
423	0	引田小学校	01	10	02	01	学校管理費	5,548,000	2,245,778	2,098,267	3,302,222	3,449,733	40.48	37.82
423	0	引田小学校	01	10	02	02	教育振興費	3,393,000	1,885,483	1,885,483	1,507,517	1,507,517	55.57	55.57
423	0	本町小学校	01	10	02	01	学校管理費	12,124,000	4,217,522	4,217,522	7,906,478	7,906,478	34.79	34.79
423	0	本町小学校	01	10	02	02	教育振興費	3,354,000	1,583,588	1,583,588	1,770,412	1,770,412	47.21	47.21
423	0	白鳥小学校	01	10	02	01	学校管理費	8,428,000	2,492,615	2,465,420	5,935,385	5,962,580	29.58	29.25
423	0	白鳥小学校	01	10	02	02	教育振興費	1,965,000	1,075,775	1,075,775	889,225	889,225	54.75	54.75
423	0	福栄小学校	01	10	02	01	学校管理費	6,111,000	2,354,998	2,354,998	3,756,002	3,756,002	38.54	38.54
423	0	福栄小学校	01	10	02	02	教育振興費	1,651,000	1,102,770	1,102,770	548,230	548,230	66.79	66.79
423	0	三本松小学校	01	10	02	01	学校管理費	9,388,000	3,516,459	3,516,459	5,871,541	5,871,541	37.46	37.46
423	0	三本松小学校	01	10	02	02	教育振興費	2,661,000	1,398,030	1,203,255	1,262,970	1,457,745	52.54	45.22
423	0	誉水小学校	01	10	02	01	学校管理費	8,705,000	3,304,526	2,951,312	5,400,474	5,753,688	37.96	33.90
423	0	誉水小学校	01	10	02	02	教育振興費	2,299,000	1,495,248	1,495,248	803,752	803,752	65.04	65.04
423	0	丹生小学校	01	10	02	01	学校管理費	10,193,000	3,390,774	3,294,510	6,802,226	6,898,490	33.27	32.32
423	0	丹生小学校	01	10	02	02	教育振興費	2,591,000	1,498,607	1,303,832	1,092,393	1,287,168	57.84	50.32
423	0	引田中学校	01	10	03	01	学校管理費	21,165,000	8,145,617	8,145,617	13,019,383	13,019,383	38.49	38.49
423	0	引田中学校	01	10	03	02	教育振興費	2,924,000	2,168,587	2,168,587	755,413	755,413	74.17	74.17
423	0	白鳥中学校	01	10	03	01	学校管理費	14,264,000	5,745,260	5,708,951	8,518,740	8,555,049	40.28	40.02
423	0	白鳥中学校	01	10	03	02	教育振興費	3,067,000	2,489,313	2,010,828	577,687	1,056,172	81.16	65.56
423	0	大川中学校	01	10	03	01	学校管理費	16,669,000	6,421,504	6,285,424	10,247,496	10,383,576	38.52	37.71
423	0	大川中学校	01	10	03	02	教育振興費	2,596,000	1,255,473	1,255,473	1,340,527	1,340,527	48.36	48.36

資料5 備品購入費予算執行状況

(単位:円, %)

年度	区分	所属名称	会计	款	項	目	目名称	節	節名称	A 予算現額	B 負担行為額	C 支出額	D=A-B 配当残額	E=A-C 予算残額	B/A 負担/予算	C/A 支出/予算
423	0	引田小学校	01	10	02	01	学校管理費	18	備品購入費	61,000	0	0	61,000	61,000	0.00	0.00
423	0	引田小学校	01	10	02	02	教育振興費	18	備品購入費	358,000	307,125	307,125	50,875	50,875	85.79	85.79
423	0	本町小学校	01	10	02	01	学校管理費	18	備品購入費	364,000	186,690	186,690	177,310	177,310	51.29	51.29
423	0	本町小学校	01	10	02	02	教育振興費	18	備品購入費	204,000	0	0	204,000	204,000	0.00	0.00
423	0	白鳥小学校	01	10	02	01	学校管理費	18	備品購入費	319,000	237,258	237,258	81,742	81,742	74.38	74.38
423	0	白鳥小学校	01	10	02	02	教育振興費	18	備品購入費	207,000	198,576	198,576	8,424	8,424	95.93	95.93
423	0	福栄小学校	01	10	02	01	学校管理費	18	備品購入費	505,000	322,381	322,381	182,619	182,619	63.84	63.84
423	0	福栄小学校	01	10	02	02	教育振興費	18	備品購入費	286,000	279,216	279,216	6,784	6,784	97.63	97.63
423	0	三本松小学校	01	10	02	01	学校管理費	18	備品購入費	120,000	37,695	37,695	82,305	82,305	31.41	31.41
423	0	三本松小学校	01	10	02	02	教育振興費	18	備品購入費	154,000	94,752	94,752	59,248	59,248	61.53	61.53
423	0	誉水小学校	01	10	02	01	学校管理費	18	備品購入費	63,000	61,400	61,400	1,600	1,600	97.46	97.46
423	0	誉水小学校	01	10	02	02	教育振興費	18	備品購入費	164,000	151,326	151,326	12,674	12,674	92.27	92.27
423	0	丹生小学校	01	10	02	01	学校管理費	18	備品購入費	100,000	43,554	43,554	56,446	56,446	43.55	43.55
423	0	丹生小学校	01	10	02	02	教育振興費	18	備品購入費	146,000	57,540	57,540	88,460	88,460	39.41	39.41
423	0	引田中学校	01	10	03	01	学校管理費	18	備品購入費	3,150,000	2,572,185	2,572,185	577,815	577,815	81.66	81.66
423	0	引田中学校	01	10	03	02	教育振興費	18	備品購入費	1,509,000	1,317,624	1,317,624	191,376	191,376	87.32	87.32
423	0	白鳥中学校	01	10	03	01	学校管理費	18	備品購入費	1,350,000	1,276,800	1,276,800	73,200	73,200	94.58	94.58
423	0	白鳥中学校	01	10	03	02	教育振興費	18	備品購入費	1,115,000	1,030,890	1,030,890	84,110	84,110	92.46	92.46
423	0	大川中学校	01	10	03	01	学校管理費	18	備品購入費	1,152,000	1,016,400	1,016,400	135,600	135,600	88.23	88.23
423	0	大川中学校	01	10	03	02	教育振興費	18	備品購入費	1,362,000	870,450	870,450	491,550	491,550	63.91	63.91
合計										12,689,000	10,061,862	10,061,862	2,627,138	2,627,138	79.30	79.30